

社会資本総合整備計画

平成30年12月17日

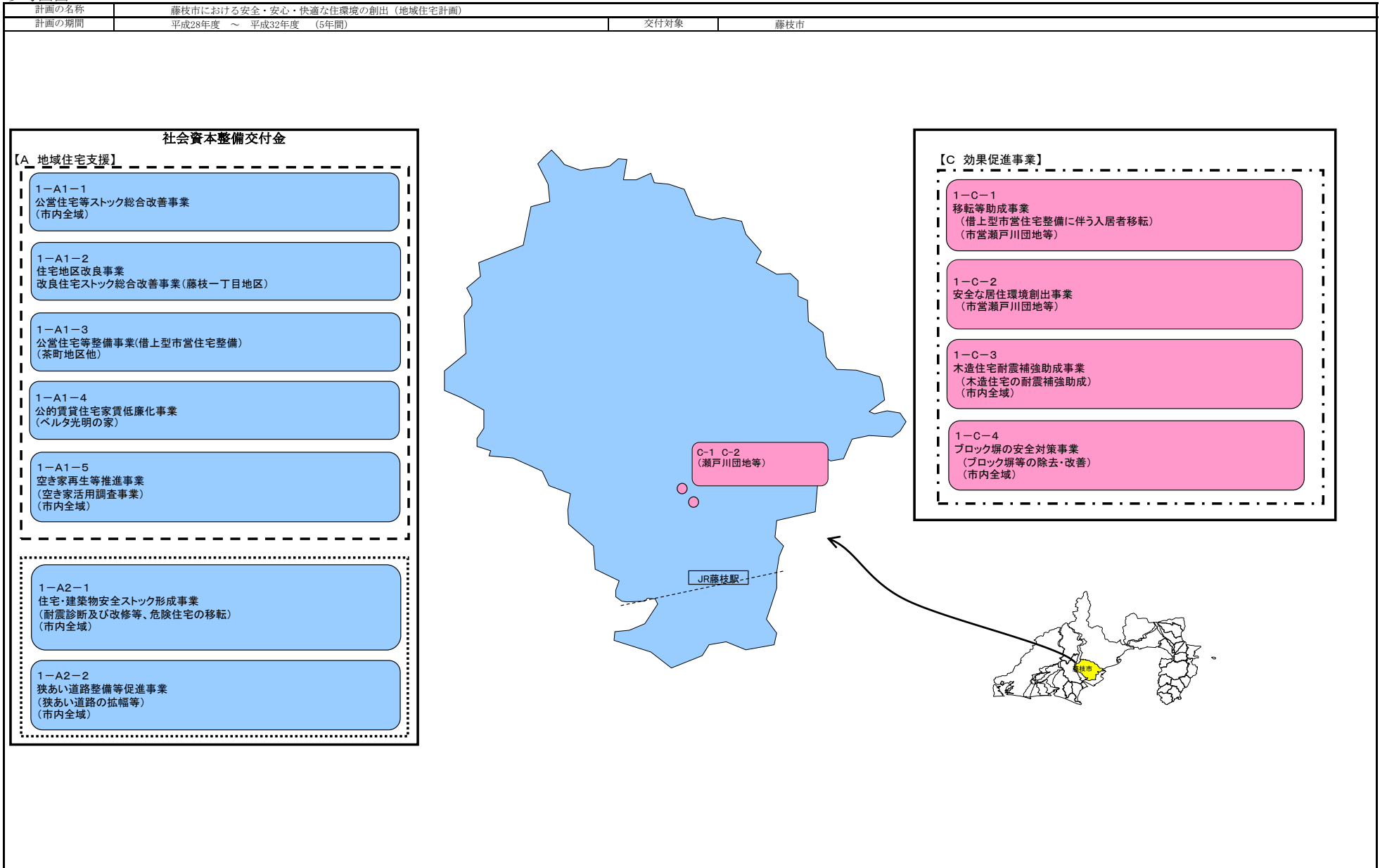
計画の名称	1 藤枝市における安全・安心・快適な住環境の創出（地域住宅計画）										重点計画の該当					
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）					交付対象	藤枝市									
計画の目標	『市営住宅等の公共建築物の住環境の改善を図ることにより、安全・安心・快適な、住まいを実現する。』 『民間の住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を図ることにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』															
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 藤枝市市営住宅の老朽化した屋上・外壁防水改修実施率を上げる 藤枝市のバリアフリー化された市営住宅の割合を上げる 藤枝市における住宅の耐震化率を上げる 藤枝市における道路整備延長増加による狭あい道路の解消 															
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値					備考					
						当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)	※中間目標は任意							
事業実施状況をもとに算出する。 (屋上・外壁防水改修実施率) = (実施した市営住宅戸数) / (地域住宅計画 (H23～32中) の実施予定住宅棟数) (%)						(H27末) 78.0%	—	100%	公営住宅ストック総合改善事業							
事業実施状況をもとに算出する。 (バリアフリー化率) = (バリアフリー化された市営住宅数) / (全市営住宅数) (%)						67%	—	75%	建替え、バリアフリー							
住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)						(H25末) 84.5%	—	95%	住宅・建築物安全ストック形成事業							
事業の実施状況をもとに、狭あい道路整備延長の目標値に対する達成率を算出する (目標達成率) = (狭あい道路整備延長) / (H32末時点の狭あい道路整備目標延長 (1,506m)) (%)						86.7%	—	100%	狭あい道路整備等促進事業							
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	862百万円	A	724百万円	B	0百万円	C	138百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	16.0%				
交付対象事業																
A 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
A1 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業)																
1-A1-1	住宅	一般	藤枝市	直接	藤枝市	公営住宅等ストック総合改善事業	ストック総合改善	藤枝市	H28	H29	H30	H31	H32	323	策定済	
1-A1-2	住宅	一般	藤枝市	直接	藤枝市	住宅地区改良事業	改良住宅ストック総合改善	藤枝市						73	策定済	
1-A1-3	住宅	一般	藤枝市	間接	個人	公営住宅等整備事業	借上型住宅建設費助成等	藤枝市						25	策定済	
1-A1-4	住宅	一般	藤枝市	間接	個人	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	地域優良賃貸住宅	藤枝市						23	—	
1-A1-5	住宅	一般	藤枝市	直接	藤枝市	空き家再生等推進事業	空き家活用調査事業	藤枝市						2	—	
A2 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)																
1-A2-1	住宅	一般	藤枝市	直/間	市/個人	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び改修等、がけ地近接等危険住宅移転・市内全域	藤枝市						244	—	
1-A2-2	住宅	一般	藤枝市	直/間	市/個人	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備等・市内全域	藤枝市						34	—	
											合計	724				
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
													合計	0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考			
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
1-C-1	住宅	一般	藤枝市	直接	藤枝市	移転等助成事業	公営住宅等整備事業に伴う入居者移転	藤枝市	H28	H29	H30	H31	H32	9		
1-C-2	住宅	一般	藤枝市	直接	藤枝市	安全な居住環境創出事業	公営住宅等整備事業に伴う市営住宅解体	藤枝市						46	外川原1号2号団地	
1-C-3	住宅	一般	藤枝市	間接	個人	木造住宅耐震補強助成事業	木造住宅の耐震補強	藤枝市						80		
1-C-4	住宅	一般	藤枝市	間接	個人	ブロック塀の安全対策事業	ブロック塀除却・改善	藤枝市						3		
											合計	138				
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考			
1-C-1	市営住宅等整備事業による快適な居住環境の実現															
1-C-2	老朽化した市営住宅の解体による安全・安心な居住環境の確保															
1-C-3	旧基準で建築された木造住宅の耐震対策の実施による安全な居住環境の実現															
1-C-4	住宅・建築物の耐震改修とあわせてブロック塀の地震安全対策を実施する															
D 社会資本整備円滑化置籍整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
													合計			
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考			

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	56	36	54		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	56	36	54		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	56	36	54		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

参考図面



地域住宅計画チェックシート

計画の名称: 藤枝市における安全・安心・快適な住環境の創出(地域住宅計画) 都道府県名: 藤枝市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) <input checked="" type="checkbox"/> ア 老朽化した住宅ストックの更新 <input checked="" type="checkbox"/> イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 <input checked="" type="checkbox"/> ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 <input checked="" type="checkbox"/> エ 既存住宅ストックの有効活用 <input checked="" type="checkbox"/> オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	—
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	—
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○

(★は必須事項)